

平成27年度事業報告

1 会議の開催

(1) 総会

日 時 平成27年6月11日(木) 13時30分から

場 所 愛知県三の丸庁舎8階 大会議室

(2) 理事会

日 時 平成27年6月11日(木) 13時30分から

場 所 愛知県三の丸庁舎8階 大会議室

(3) 常務理事会

日 時 平成28年3月17日(木) 16時から

場 所 愛知県東大手庁舎8階 81会議室

2 各専門部会の開催

(1) 総務部会

日 時 平成28年3月10日(木) 13時から

場 所 愛知県東大手庁舎8階 81会議室

内 容 平成27年度事業報告、平成28年度事業計画等

(2) 教育研修部会

日 時 平成27年12月16日(水) 15時から

場 所 愛知県東大手庁舎8階 81会議室

内 容 平成27年度教育研修事業報告

平成28年度教育研修事業企画等

(3) 広報普及部会

日 時 平成27年10月1日(木) 15時から

場 所 愛知県東大手庁舎8階 81会議室

内 容 会報54号の編集等

3 各委員会の開催

(1) 協会長表彰選考委員会

日 時 平成27年8月13日(木) 13時15分から

場 所 愛知県東大手庁舎8階 81会議室

(2) 精神保健福祉基金審査委員会

日 時 平成28年2月19日(金) 15時から

場 所 愛知県東大手庁舎8階 81会議室

内 容 平成28年度事業計画等

4 事業

(1) 精神保健福祉に関する知識の普及・啓発事業

① こころの健康フェスティバルあいち

主 催 こころの健康フェスティバルあいち実行委員会

尾西地域精神保健福祉関係機関、愛知県、
愛知県精神科病院協会、愛知県精神保健福祉協会等

日 時 平成27年11月21日(土) 10時から

場 所 名古屋文理大学文化フォーラム(稲沢市民会館)

参 加 者 一般市民、医療機関職員、精神保健福祉協会会員、
市町村関係者、保健所職員等 1,048名

内 容 協会長表彰 団体 2、個人 10

記念講演 「松本ハウス統合失調症からの回復
～相方がいたから・居場所があったから～」

講 師 松本ハウス

② 精神保健福祉に関する講演会等

ア 平成27年度総会記念講演会

日 時 平成27年6月11日(木) 14時45分から
場 所 愛知県三の丸庁舎8階 大会議室
テ ー マ 「今、求められる家族支援 ～向き合えた私から伝えたいこと～」
講 師 やきつべの径診療所
精神科医師 夏苺郁子氏
参 加 者 一般市民、保健所・市町村職員等 120名

イ 精神保健福祉シンポジウム

日 時 平成27年9月5日(土) 13時30分から
場 所 愛知芸術文化センターアトスペースA
テ ー マ 「生きづらさを抱えた若者たち」
内 容 基調講演
講 師 公益財団法人日本精神衛生会 理事長 牛島定信氏
テ ー マ 「現代思春期論 ～今どきの若者かたぎ～」
シンポジウム
コーディネイター 名古屋市立大学大学院講師 竹内 浩氏
シンポジスト 愛知県臨床心理士会スクールカウンセラー
コーディネイター 前田由紀子氏
全国児童養護問題研究会会長 喜多一憲氏
白梅学園大学こども学科教授 長谷川俊雄氏
参加者 一般市民、保健所・市町村職員等 138名

(2) 関係諸機関・団体の精神保健福祉活動の推進

ア 共催事業

希望会の諸事業

イ 後援

(3) 会報の発行

「こころの健康」 第53号 平成27年 6月発行 1,000部
第54号 平成27年12月発行 1,000部

(4) 精神保健福祉基金の貸付事業 貸付なし

平成28年度事業計画

1 会議の開催

- (1) 総会 年1回
- (2) 理事会 年1回
- (3) 常務理事会 年1回

2 各専門部会の開催 各1～2回

- (1) 総務部会
- (2) 教育研修部会
- (3) 広報普及部会

3 各委員会の開催 各1～2回

- (1) 協会長表彰者選考委員会
- (2) 精神保健福祉基金審査委員会

4 事業

(1) 精神保健福祉に関する知識の普及・啓発活動事業

① 精神保健福祉普及啓発事業の実施

- ア 精神保健福祉に関する講演会の開催 年1回
- イ 精神保健福祉に関するシンポジウムの開催 年1回
- ウ 会報の発行
「こころの健康」 第55、56号を発行

- ② こころの健康フェスティバルあいちの共催
開催日 平成28年12月17日(土)
「こころの健康フェスティバルあいち」(東三河地域)の実行委員会に参加すると共に、
精神保健福祉の発展に貢献した個人や団体を協会長表彰する。
- (2) 関係諸機関・団体の精神保健福祉活動に対する支援
 - ア 希望会が実施する各種精神保健福祉事業の共催
 - イ 各団体実施の精神障害者スポーツ大会などの諸事業を後援する。
- (3) 精神保健福祉基金の貸付事業 年間2～3施設